

平成29年6月21日

平成29年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成 29 年 6 月 21 日（水曜日）午後 2 時から

### 1 出席委員（5名）

|             |          |
|-------------|----------|
| 藤 崎 雄 三 委 員 | 委員長      |
| 横 川 敏 男 委 員 | 委員長職務代理者 |
| 尾 形 威 委 員   |          |
| 芳 賀 淳 委 員   |          |
| 津 村 正 純 委 員 | 教育長      |

### 2 出席職員（10名）

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 教育総務部長             | 水 井 靖   |
| 教育総務課長             | 森 岡 剛   |
| 副参事（教育政策担当）        | 北 村 操   |
| 副参事（教育施設担当）        | 布 施 満   |
| 学務課長               | 杉 山 良 樹 |
| 指導課長（幼児教育センター所長兼務） | 増 田 亮   |
| 副参事                | 田 井 俊 行 |
| 学校職員担当課長           | 鈴 木 清 貴 |
| 教育センター所長           | 柿 本 伸 二 |
| 大田図書館長             | 山 中 秀 一 |

### 3 日程

日程第 1 特別報告

日程第 2 部課長の報告事項

日程第 3 議案審議

第 13 号議案 大田区文化財保護審議会委員の委嘱について

~~~~~

（午後 2 時開会）

#### ○委員長

ただいまから、平成29年第6回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

なお、鈴木委員につきましては、あらかじめ、本日欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

#### ○委員長

傍聴を許可いたします。

傍聴の方にはお願いいたします。大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくをお願いいたします。

これより審議に入ります。

本日の出席委員数は、定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に横川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

### ○事務局職員

日程第1は、「特別報告」でございます。

本日は、教育センター所長よりご報告がございます。

### ○委員長

それでは、教育センター所長より報告をお願いします。

### ○教育センター所長

教育センター所長、柿本でございます。

本日は、お時間をいただきまして、平成28年度のスクールカウンセラーの活動状況につきましてご報告をさせていただきます。

まず、スクールカウンセラーでございますが、配置の目的は、「東京都教育委員会いじめ総合対策」の一環といたしまして、児童・生徒がいじめ等に直面した際に、相談しやすい環境をつくることによって、児童・生徒の気持ちの安定及び不登校の未然防止と早期対応を図るという目的のもとに配置されておるところでございます。

その沿革でございますが、平成13年度にまず、中学校でスクールカウンセラーの事業が、東京都の事業として開始されました。

翌年の平成14年度には、大田区の独自の事業として、小学校拠点校5校にスクールカウンセラー1名が配置されました。

平成15年、19年、25年度と迅速に充実されてきております。

平成25年度には、区内の全小中学校にスクールカウンセラーが1名配置。これは、東京都の事業としてでございます。また、全中学校に加えてスクールカウンセラーが1名。小学校におきましては、規模の大きな学校から21校。館山さざなみ学校に、区の事業としてスクールカウンセラーが1名増員して配置をされているところでございます。

平成26年度になりますと、小学校5年生と中学校1年生につきましては、全員面接という形で、全小中学校で面接を実施しているところでございます。

続きまして、平成28年度の相談の状況でございます。平成28年度的全相談件数は、4万4,693件。うち、小学校は、2万5,308件、中学校は、1万9,385件でございます。

前年度と比較いたしまして、小学校は7%、中学校は9%の相談件数の増となっております。小学校、中学生ともに、児童・生徒数は、平成28年度は若干増となっておりますが、相談件数につきましては、それを上回る率で増えたということになります。

続いて、相談内容と相談件数の内訳でございます。相談につきましては、児童・生徒本人、また、その保護者、それから、教師という形で相談を受けておりますが、相談件数の多い順に五つあげさせていただきました。

小学校におきましては、相談内容として一番多かったのは、性格と行動でございます。二番目に不登校。友人関係、発達障がい、情緒不安定という形で多い順に五つでございます。

中学校では、不登校に関する相談が、他の相談内容と比べて非常に多く、9,673件となっております。

なお、この相談件数は、延べ件数でございます。一人のお子さんについて、何回もという場合は、1件として取り扱っております。

活動の主な特徴でございます。小学校につきまして申し上げます。スクールカウンセラーへの相談は、保護者からの相談もあることから、保護者からの性格、行動、また、発達障がいについての相談が、多うございます。

また、児童からの相談といたしましては、友人関係や、それから、スクールカウンセラー自体が話し相手となっているものもございます。

また、それほど件数は多くないものの、教師の関係、また、体や健康の関係という内容も多うございます。

先ほど申しましたように、平成26年度から小学校5年生対象の全員面接を開始いたしまして、昨年度は3年目になることから、スクールカウンセラーの存在自体が、お子さんやその保護者にも浸透し、相談しやすい体制になってきたことが、相談件数増につながっているというふうに考えております。

続いて、中学校でございます。先ほど申しましたように、不登校に対する相談件数は、延べ9,000件を超えております。相談内容につきましては、不登校に関する相談が、相談内容のトップでございます。

その一方で、情緒不安定に関する内容以外は、小学校と比較いたしまして、相談件数は、少なくなっております。

中でも、小学校に比較して友人関係の相談件数が少ないのは、中学生になりますと、交友関係がある程度固定化して、それに伴ってトラブルも減少してくるのではないかと考えておるところでございます。

また、発達障がいの相談に関しましては、発達障がいに対する理解、また、早期発見、対応が進んできておりまして、小学生の時点での相談で、ある程度保護者からも受けとめられているからというふうに考えておるところでございます。

また、約半数のスクールカウンセラーが、緊急対応としての家庭訪問の実施経験があったと、統計で出てまいりました。

平常時の職務以外に、校長が必要と判断し、また、教育委員会の承認を得た場合には、規定の勤務日以外に、自校もしくは他校に相談にあたる場合がございます。緊急対応でございます。平成28年度は、事故等の対応などで4件の緊急対応が実施されております。

続いて、スクールカウンセラーの学校内での連携についてでございます。小学校では、担任の先生の指導が中心となりますが、保護者への対応も含めて、養護教諭やスクールカウンセラーが対応している場合も多うございます。

また、小学校、中学校ともに教員に対する相談活動も多くございまして、中でも、不登校の児童・生徒の指導に役立っているというところがございます。

東京都のモデル事業等で校内委員会にスクールカウンセラーが出席いたしまして、お子さんの相談状況を報告するなど、個別計画作成の際の学校内での連携を行っているところでございます。

最後に、家庭環境に関するところでございます。母子・父子家庭、また、親の離婚、再婚、病気、死別、転居・転校等によります子どもをめぐる環境の変化が、不登校の要因となっている場合がございます。

これらの突発性のストレスを軽減するためにも、専門的カウンセリングの知識を持つスクールカウンセラーの果たす役割は、大きいものと考えております。

家庭環境に関する相談、また、生活環境等に関する相談等、問題があった場合には、スクールソーシャルワーカーとも連携し、対応にあたっているところでございます。

私からのご報告は、以上でございます。

### ○委員長

ありがとうございます。

ただいまの教育センター所長のご報告に関しての、ご意見、ご質問はございませんか。

### ○尾形委員

私は、よく学校訪問をしております。学校の教育相談室を見ると、スクールカウンセラーが、自分たちの仕事を知っていただき、活用していただくために、スクールカウンセラーだよりを発行したり、相談しやすい環境整備など親しみやすい様々な工夫をしております。

その結果、相談件数の増加につながっていると思います。

ただいまの報告でも、学校と教育委員会のきめ細かい取り組みと、スクールカウンセラーの努力によって、相談の件数が増えたと思います。そういう意味で、本当に敬服しております。

さて、この資料でわかるように、スクールカウンセラーが、不登校に関しての相談をたくさん受けております。特に、中学校が多いです。その中で、児童・生徒が、不登校傾向であった状態から改善に向かった事例が、数多くあるのではないかなと思います。支援を受けて、再登校していく過程をまとめて、そして、それを分析考察し、関係者で共有することが大切かなと、私は思っております。

その取り組みの中で、不登校の児童・生徒が再登校していく共通したものが見えてくるのかなと、そんなふうにも思います。

そして、さらに、学校、先生、スクールカウンセラー、関係機関の連携が進み、不登校の児童・生徒が減少していくと思います。

それと同時に、スクールカウンセラーの力量向上にもつながるものです。

以上です。

### ○委員長

ありがとうございます。他に、ご意見・ご質問等ございますか。

はい、お願いいたします。

## ○芳賀委員

私が子どものころは、スクールカウンセラーというものは、全くなくて、こういうものが始まったときには、あれ、そんなものも必要なかしらと思った記憶があります。まだ、教育委員になる前の話ですけれども。

二つありまして、一つは、斜めの関係みたいなものが学校ではある種、大事なのかなと思うときがあります。小学校、中学校で校内のいろいろな子どもたちのことを扱った小説や、お話をみると、例えば、保健室の先生であるとか、あと、今で言うと主事ですね。いわゆる成績を評価しない、上下の関係がなく、あと、友達でも横でもない、若干斜め上ぐらいの関係の方が、お話を聞いてあげることによって解決のきっかけになるというお話が結構あります。

恐らく現実にもそういう機能があったのだと思います。保健室の先生のお話で、時々そういうのを伺ったりします。

その役割をかなりスクールカウンセラーさんが補ってくれるというか、これだけ使われているということを見ると、もともと必要だったのでしょね。そういう意味では、都と区が予算をお使いになったというのは、とてもいい施策であって、まさにそれが、実際に効果を上げていらっしやると受けとめております。とてもいいことだと思います。

もう一つは、今年度に入ってから、マスコミで教員の忙しさというニュースが出てきたのですが、先生方が忙しいからなかなか話しかけにくいなんていう場面も恐らくおありでしょう。スクールカウンセラーさんは、週1回が多いそうなのですけれども、多少時間的に余裕があつて、受けとめられる場ができたという意味でも、非常にいいことだと思います。

問題が起きてからのほうが、やたら取り上げられるので、我々の教育の立場では、ちょっとつらいところがある。実は、その問題が起きないように未然に防ぐためのいろいろな活動があるのだと。その一つとして、一生懸命頑張ってくださいているのだなということで、感謝したいと思います。

以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございます。

## ○横川委員

この2ページ目にも書いてありますけれども、スクールカウンセラーの相談件数が増えてきたということは、子どもたちや児童やその保護者にも浸透し、相談しやすい体制になってきたということが、やはり大きいのかなと思います。このスクールカウンセラーの男女は、どちらが多いのかということと、年齢層は、大体どのくらいなのか。

## ○教育センター所長

女性の比率のほうが多いですね。

それで、年齢層は、50代の方もいらっしやいますが、比較的若くて、平均すると40を切

るぐらいの年齢だと思います。若干、子どもたちの年齢層に近いほうが、話しやすいというのですか。そういうのもあるのかなと思いますね。

スクールカウンセラーの一番最初の仕事は、子どもたちに心を開いてもらうというところなので、主題に入る前に、まず、穏やかな気持ちでいられるようにという、通常の会話から始まって、その子が、心を開いてくれるのを受けとめるということが、一番大事なのかなと思っていますし、研修会等も開いておりますけれども、そういった子どもたちに心を開いて、先ほど、ちょっと斜め上というお話もありましたけれども、ある意味では、第三者的な相談しやすい環境をつくるということをスクールカウンセラーの皆さんも、口々に言ってくれております。

### ○尾形委員

芳賀委員とちょっと同じようなことなのですけれども、校長先生方の話によると、放課後子ども広場の職員の先生からいい情報をいただいていると。そんなことも聞いたことがあります。

### ○委員長

私の所感を申し上げますと、相談件数が増えるということは、誤解を恐れずに言うと大歓迎です。話せる場所や機会があることが大切だと考えるからです。

先ほど、芳賀先生がおっしゃった斜めの関係性でいうと、クラブ顧問であったり、先輩であったり、とにかくしゃべれるところが増えていくのは、良いことだと思います。

そもそもの目的である相談しやすい環境に関しては浸透しつつあるので、そこで出てきた情報をどう整理をして、共有していくかが、我々が果たせる大きい仕事になりますね。その未然防止や早期対応に関して我々の力をさらに注いでいければと思います。ここは、もう釈迦に説法ですが、一応確認までということで、よろしく願いいたします。

他にはございますか。

### ○委員長

教育センター所長、ご報告をありがとうございます。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

### ○事務局職員

日程第2は、「部課長の報告事項」でございます。

### ○委員長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

### ○学務課長

では、私からは、例年、定例会でご報告をさせていただいております、学校給食費徴収

状況につきまして、資料に基づきご報告を申し上げます。

まず、学校給食費の徴収の状況をご報告する前に、どういったものを根拠にこの学校給食費の徴収が行われているかということをご説明申し上げます。

一つ目は、学校徴収金等取扱要綱並びに学校における徴収金等に係る取扱細目、ともに教育長決定をいただいているものでございます。また、学校給食の手引きといった、この三つの取り組みの中で今回の徴収などにつきまして、実施しているところでございます。

また、校内の体制でございますが、徴収金等検討委員会というものを各学校に設置をしていただき、構成員といたしましては、校長、副校長、あるいは校長が指名する職員、保護者の代表などで、3名以上からなるもので構成をされているものでございます。

この要綱に基づきまして、校長は、徴収金等検討委員会を設置いたしまして、徴収金等の処理をするという形で細目上を決められているところでございます。

また、学校給食の手引きの中では、年度末には、給食会計の決算を行い、校長や保護者へ報告するというごことも明記をされているところでございます。

全体の部分は、このような形で取り組みをしているところでございます。

資料の数字の関係を少しご説明申し上げます。一番上の平成28年度分、29年5月末現在の状況をご報告させていただきます。

学校給食実施校に係る割合ですが、88校中、未納校数が46、52.27%。これは、昨年と同等になります。

また、児童・生徒数につきましては、3万9,704人に対しまして、未納の児童・生徒数が114、割合にしますと0.29%、昨年に比べて0.01%の差になって、若干減っているというところでございます。

続きまして、給食費、お金の関係でございますが、給食費の総額は、19億964万9,675円、未納金が、310万7,129円、全体に対する割合が、0.16%という形で、徴収率は、99.84%。昨年に比べて、0.01%下がっているというところでございます。

この表を見ていただければおわかりのとおり、基本的には、まず徐々に未納児童・生徒数の割合が減ってきているというところ、それから、徴収率につきましては、横ばい状態が続いているという状況でございます。

簡単ですが、私からは、以上です。

## ○委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に関しての質問・ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」との声あり)

## ○委員長

ご報告どうもありがとうございます。

それでは、次の日程に移ります。

日程第3について、事務局職員の説明を求めます。



○事務局職員

日程第3は、「議案審議」でございます。

議案を読み上げます。

「第13号議案 大田区文化財保護審議会委員の委嘱について」でございます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、事務局からの説明を求めます。

○教育総務課長

第13号議案は、「大田区文化財保護審議会委員の委嘱について」でございまして、提案理由でございますが、現大田区文化財保護審議会委員の任期が、平成29年6月30日をもって満了することから、これを選任するため、お諮りするものでございます。

委嘱予定者は、2枚目に添付いたしました別紙のとおりでございますが、再任の方が4名、新任の方が2名となっております。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。ただいまの説明に対してのご意見、ないしはご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長

それでは、第13号議案について、原案どおり決定してもよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第13号議案について、原案どおり決定いたします。

これもちまして、平成29年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後2時25分閉会)